



©K.Okawara・Jet Inoue

令和3年11月26日

稲城市 都市環境整備部 区画整理課（市役所3階）

電話：042-378-2111 内線 346・347

稲城市HPではお知らせのカラー版がご覧いただけます。

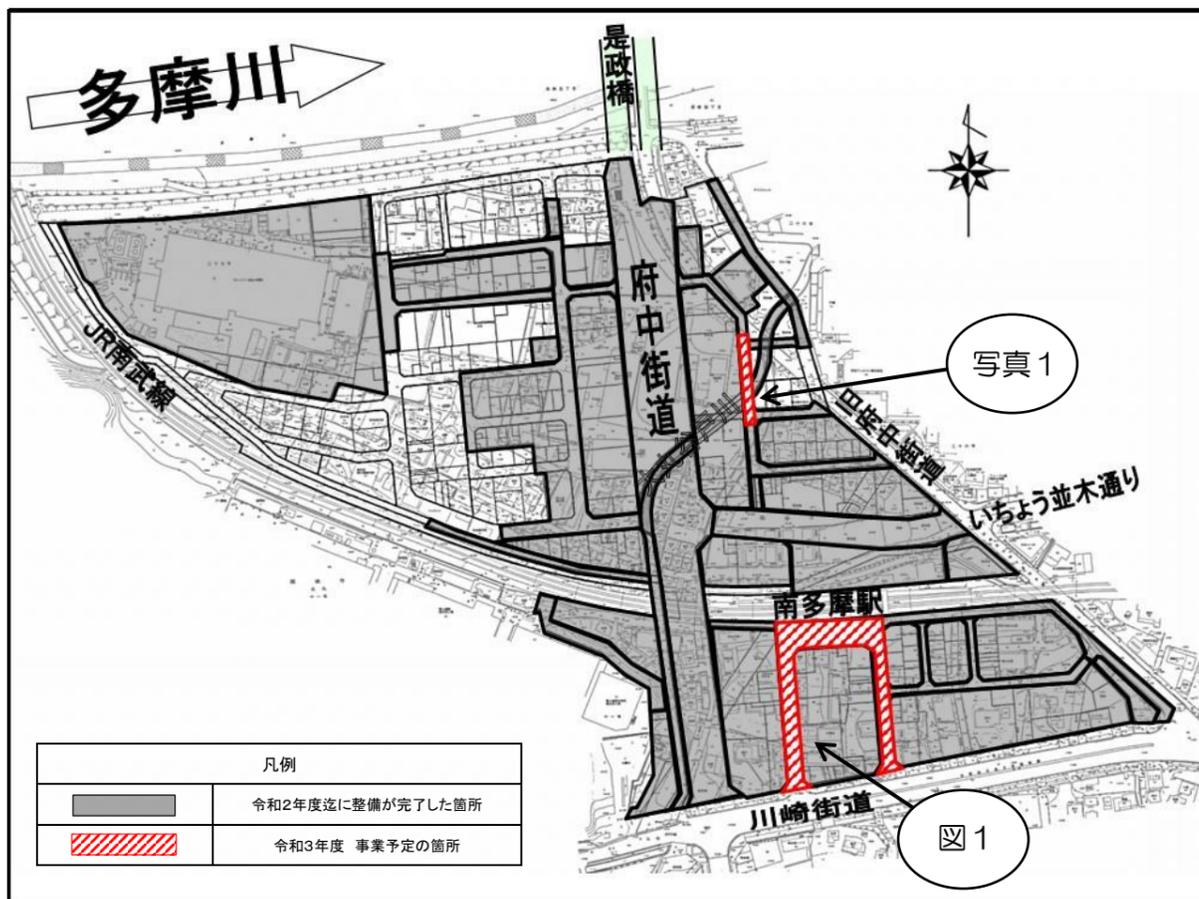
■アクセス方法

トップページ>市政の情報>まちづくり・住宅>土地区画整理事業>市施行土地区画整理事業>土地区画整理事業のお知らせ



日頃より南多摩駅周辺土地区画整理事業に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 今回のお知らせでは、①令和3年度事業進捗状況、②審議会の開催報告、③土地区画整理区域内の斎場について、
 ④区画整理課からのお願い、⑤第五次稲城市長期総合計画についてのご説明（報告）をお知らせいたします。

① 令和3年度事業進捗状況



事業計画図

区画道路の表層舗装工事

15街区付近の道路（写真1）は、しばらく砂利敷きのままでしたが、沿道宅地への水道やガスの引込みが概ね完了したため、表層舗装工事を実施しました。この工事により通行性の向上を図ることができました。

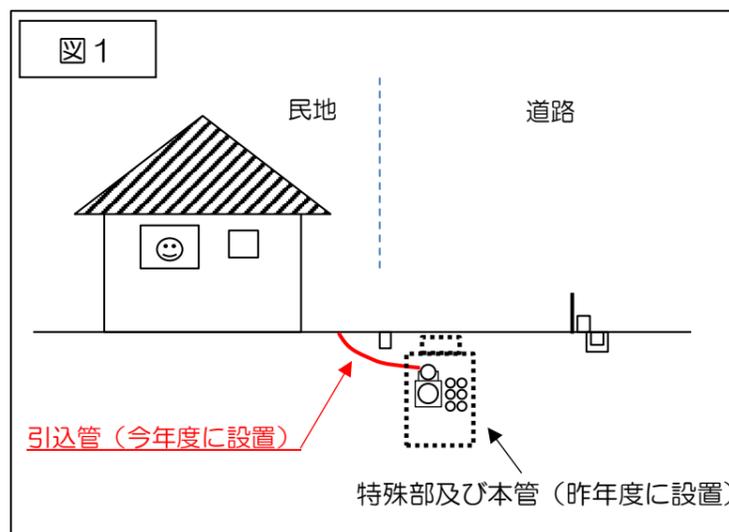
電線共同溝引込連系管工事（NTT）

南多摩駅南口では、川崎街道から駅へアクセスするコの字の道路（図1）にて無電柱化事業を進めております。

昨年度は電線や通信線を収容するための管路を地中に埋設する工事を行いました。

今年度は通信線を民地に引き込むための引込管の設置を予定しています。

工事に際しては、一時的に車両通行制限がかかるなど、皆さまにご迷惑をお掛けする部分がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



② 審議会の開催報告

稲城南多摩駅周辺土地区画整理審議会は9名の審議委員により構成されています。
 今回のお知らせまでに開催された審議会の内容は下記のとおりです。

開催日	内容
第71回審議会 令和3年7月30日	(1) 令和3年度事業進捗状況について (2) 仮換地の軽微な変更について（報告） (3) 多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業の施行規程を定める条例及び多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理審議会の議事運営規則の改正について（報告） (4) 第五次稲城市長期総合計画について（報告）

③ 土地区画整理地区内の齎場について

令和2年度には、建築工事に先がけ汚水取付管推進工事を行いました。

現在は、引き続き新しい場所で土地利用が開始できるよう、ガスや水道などの工事に向けて関係機関と調整を図っております。今後も引き続き、移動に必要な関係者との協議を進め、早期の移動を目指してまいります。

④ 区画整理課からのお願い

「自宅の補修や改修をして良いのか?」、「従前地建築（ご移転前の土地での建替え）を行って良いのか?」というお問合せを多数いただいております。ご自宅の補修等はご自身のご負担で行っていただいても構いません。従前地建築につきましては、ご移転の時期や構造上で制限をさせていただくことがございますので、建替えをお考えの方はお早目に区画整理課にご相談をいただきますようお願いいたします。ご協力をお願いいたします。

⑤ 第五次稲城市長期総合計画についてのご説明（報告）

稲城市では様々な情勢を鑑みつつ、まちづくりに必要な視点を考察し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活を実現するため、市が長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針となる総合計画を10年ごとに策定しています。

第四次稲城市長期総合計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）に引き続き、これからのまちづくりの指針となる第五次稲城市長期総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）を策定いたしました。稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業地内においても財政状況を考慮し、今後10年で整備させていただきたい区域について、ご説明（オープンハウス実施）のご案内（8月に配布）のとおり「第五次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」を策定いたしました。

つきましては「第五次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」についての、個別対話方式（オープンハウス）によるご説明を実施いたしましたので、結果をご報告させていただきます。

※個別対話方式（オープンハウス）による説明は終わりましたが、ご質問等がございましたら下記までご連絡いただければご対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（当日の様子）



※プライバシー保護の観点から、画像を一部加工しています。

1. 開催状況

- ①日 時：令和3年8月23日（月）15:00～20:00
会 場：大丸地区会館
- ②日 時：令和3年8月25日（水）15:00～20:00
会 場：大丸地区会館
- ③日 時：令和3年8月29日（日）09:00～12:00・13:00～17:00
会 場：市役所4階 議会会議室

2. ご説明内容

- ・南多摩駅周辺の進捗状況のご説明と第五次稲城市長期総合計画期間内（令和3年度から令和12年度）の施行計画についてご説明をいたしました。
- ・本地区においては、現在大規模換地変更を関係権利者と調整をしております。
この結果により今後の事業展開を改めて計画をしておりますが、概ね都道西側の10m道路の築造や水路工事から整備を進めていく事業展開としています。
- ・本地区は今回の10ヶ年計画の中で整備が完了する予定としております。
計画通り事業が進捗するよう努力してまいります。

3. ご質問・ご回答の例

Q. 移転の際はいつ頃から話に来るのか?

⇒A. 1、2年前頃から協議を開始させていただきます。建物調査をさせていただき算定基準を基に移転補償金の算定を行います。

Q. 移転の際はどのような物が補償されるのか?

⇒A. 通常のお住まいの場合ですが、建物を再建する建物移転費（解体費含む）、門や塀などを移設するための工作物移転費、家財等の移動ができる物を運搬するための動産移転費等を補償いたします。

Q. 公園はいつ頃整備されるのか?

⇒A. 事業の進捗状況によりますが、建物のご移転や道路などの基盤整備を優先して整備を進めてまいります。

- ・区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに区画整理地区内であることをお伝えください。
- ・事業に関するご意見、ご相談がございましたら、区画整理課までお気軽にご連絡ください。
連絡先：042-378-2111（内346・347） 担当：丹澤・勝田

